

令和4年度事業計画の概要（小規模事業経営支援事業費補助金）

団体名：長久手市商工会

事業名	事業概要（背景・目的）	事業計画	主たる対象者	事業評価				備考
				目標①		目標②		
巡回・窓口 相談指導事業	経営指導員を始めとした商工会職員が、一般的に経営基盤が弱いとされる小規模零細企業を中心に訪問、金融・税務・労務等経営全般に関し相談を聴き、対応・指導をすることで経営の改善を図る。さらに業績向上につながる課題を把握しその解決のために対策を提案する。また創業予定者等経営全般に係る悩みを持った方達に対し相談窓口を設置し、経営に資する指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 巡回指導 事業者1,536件に対し5年に1回事業所巡回を実施、接觸が困難な小規模事業者についてはポスティングによる情報提供を行う。 巡回窓口指導事業所数 実企業数 週3件×42週×3人=378事業所 延伸数 指導事業所 378事業所×3人=1,134件 課題解決提案件数 10件×3人=30件 経営革新承認件数 1件 	小規模事業者	指標 巡回窓口指導延件数 目標数値 1,134 実績数値	指標 課題解決提案件数 目標数値 30 実績数値	○		
記帳継続指導事業	商工会の職員が小規模零細企業等を対象に正しい記帳の仕方、決算・確定申告の指導を行い適正な税務申告に結びつける。また、経理の自主化を促し計数管理による経営力の向上に結びつける。	記帳継続指導として121件 指導延日数 730日 指導延回数 1,360回 確定申告書受付数 300件	小規模事業者	指標 記帳指導事業所数 目標数値 121 実績数値	指標 商工会 確定申告書受付数 目標数値 300 実績数値			
講習会事業	小規模事業者にとって必要な金融・税務・労働等の知識習得や時事的な問題についての啓発を図ることで、多様化する経営環境に対応するための柔軟な思考力を身につけ、事業者の資質の向上と円滑な事業運営に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 団体講習会 年8回 36人 (内、経営革新 1回 3人) 個別講習会 年36回 214人 計 44回 250人 (内、小規模事業者数230人) 	小規模事業者	指標 講習会終了者数 目標数値 230 実績数値	指標 講習会開催数 目標数値 44 実績数値	○		
若手後継者等 育成事業	商工業の後継者である青年、若手経営者に対し、経営に必要な知識の習得や資質の向上を図るために研修会を開催し、小規模企業の振興・発展に資する。	研修会への参加者数 5人以上	小規模事業者を中心とする若手後継者等	指標 研修会への参加人数 目標数値 5 実績数値				
若手後継者等 育成事業	商工会女性部は、地域振興発展の協力者・推進者となるべく、社会一般の福祉の増進に努め、豊かなまちづくりの担い手となる必要がある。そのため、東尾張支部商工会女性部員を対象にセミナーを開催し、商工女性として必要な幅広い知識の習得と、組織リーダーとしての意識高揚、指導力醸成を図ることで、地域商工業の持続的発展に寄与することを目的とする。	東尾張支部商工会7商工会女性部共同により、外部講師を招聘してセミナーを開催する。参加者数 各単会15人以上 9月 開催日時決定・講師の選定 12月 講演会開催案内送付 令和5年 2月 セミナー開催	小規模事業者を中心とする女性部員	指標 セミナーへの参加人数 目標数値 15 実績数値	指標 セミナー参加者満足度 目標数値 80(%) 実績数値			
若手後継者等 育成事業	講演会を通して、経営者として知識を深め後継者としての素質を高める。 商工会青年部全国大会に参加し、他地域青年部員との交流を図ることで地域の違いによる事業や青年部活動の差を知り、事業に活かすことで、先見性と多様性を備えた後継者としての素質を高める。 子ども商店街では子ども達と青年部員・地域商工業者が協力して商店街を作る。また、子ども商店街オンラインでは市内の小学生に向けて、市内の商工業者の取材映像をオンラインで流し、実際の仕事内容や事業者へのインタビュー等を見学してもらう。これにより、地域商工業者のPRを行い、地元での消費を喚起し、地域経済の発展に寄与するとともに、青年部員の資質向上を図ることを目的とする。	「経営について」の講演会を青年部で開催。参加者数 10人以上 参加者満足度 80%以上 商工会青年部全国大会に参加。参加予定人数 3人 子ども商店街 参加予定者数：40人（小学生） 6月長久手市内の小学生（4年生から6年生）参加者募集 7月から8月 ワークショップ（全4回） 9月愛・地球博記念公園にて子ども商店街を開催 子ども商店街オンライン 参加予定者数：70人（小学生） 9月市内の地域商工業者への取材依頼 9月オンライン体制の準備 11月オンライン子ども商店街を実施予定	小規模事業者を中心とする若手後継者等	指標 講演会への参加人数 目標数値 10 実績数値	指標 講演会参加者満足度 目標数値 80(%) 実績数値			
地域産業祭事業	地域内事業者数並びに人口が増加している中、まつりの集客力を活かし、地域コミュニティの活性化を図り、本市内の商工業を地域住民へ紹介・PRすることを目的とする。	出店ブースや企業紹介コーナーを設置し、地域内商工業者のPR・情報提供を行う。 11月開催、出店件数 20件、来場者数 3,000人	小規模事業者を中心とする地域内事業者（商工会員）ならびに住民	指標 来場者数 目標数値 3,000 実績数値	指標 出店件数 目標数値 20 実績数値			
商店街振興事業 (ながくて 商店街事業)	リニューアルしたインターネットモール「ながくて商店街事業」の維持管理運営により、地域商工業のPRに寄与する。	最新情報を素早く提供できるようリニューアルした「ながくて商店街」において、登録会員事業所のこだわり・自慢・オススメを紹介する。登録店の募集を継続的に行う。 登録店数 300件	小規模事業者を中心とする地域内事業者（商工会員）	指標 登録店数 目標数値 300 実績数値				

事業名	事業概要（背景・目的）	事業計画	主たる対象者	事業評価						備考		
				目標①			目標②					
地域振興事業 (子ども商店街事業)	市内の子どもたちに一般的な“商売”である商品の製造・仕入から販売までを実体験してもらうことで、商売とは何か、その厳しさや楽しさを知ってもらう。また、同時に地域商工業者のPRを行い、地元での消費を喚起し、地域経済の発展に寄与する。	市内の小学生を対象に参加者を募集し、子ども達にどんなお店でどんな商品を販売したいのか考えてもらう。その上で希望のお店に分かれ、お店ごとに商品作りや仕入を体験。本番前には商売の仕組みや接客マナーのシミュレーション等を行う。本番では子ども商店街専用通貨を使用して商売を実施、後日収支決算報告を行い、利益が出た場合は市内に還元する。 7月～ワークショップ4回、8月本番、9月報告会 参加者（小学生）40人	小規模事業者を中心とする市内商工業者ならびに市内中小学生	指標	参加者数			指標				
地域振興事業 (オンライン子ども商店街)	市内の小学生に向けて、市内の商工業者の取材映像をオンラインで流し、実際の仕事内容や事業者へのインタビュー等を見学してもらう。見学してもらうことにより市内商工業者のPRを行い、コンテンツの企画等、青年部員の資質向上並びに地域経済の発展に寄与することを目的とする。	市内の小学生を対象に見学希望者を募集する。 青年部員が、子ども達が興味を持ちそうな長久手市内の事業所を選定、取材。オンライン配信のための準備を行う。 9月市内の地域商工業者への取材依頼、オンライン体制準備 11月オンライン子ども商店街を実施（1回開催予定） 参加者（小学生）70人		指標	参加者数			指標				
観光振興事業 (イベント支援事業)	地域内事業者がモリコロパーク等で開催されるイベントに参加する。来場された方々をもてなししながら同時に長久手市をPRし、地域商業者の活性化を図ることを目的とする。	各イベント開催時に参加 出店延件数10件以上	小規模事業者を中心とする地域内事業者（商工会員）ならびに住民	指標	出店延件数			指標				
青年部・女性部事業	青年部及び女性部員間での交流や部活動等で、部員事業の活性と本人の健康の増進を図る。また、社会福祉等を通じて地域との関わりを持つことにより、地域社会の発展に寄与する。	青年部及び女性部の加入者合計数60名以上を維持し、異業種交流を推進、またボランティア等で地域社会の発展に貢献する。 部員数 60人		指標	部員数			指標				
福利厚生事業 (会員親睦 ゴルフ大会)	会員事業者を対象にゴルフ大会を行い、事業者の福利厚生に寄与するとともに会員同士の交流親睦を図る。	ゴルフ大会を開催し、終了後表彰式を行う。 参加者数 40人以上	小規模事業者を中心とする地域内事業者（商工会員）	指標	参加者数			指標				
福利厚生事業 (中小企業等共済事業)	中小・小規模企業の経営・雇用の持続的な安定を図るために、各種共済制度を普及推進する。企業の健全な育成に資することを目的とする。	定期的に各種共済を推進する。小規模事業者のニーズにあった商品を巡回指導時に説明、併せて加入促進を図る。（小規模企業共済・倒産防止共済・特定退職金共済・中小企業退職金共済・中小企業共済・業務災害保険・火災共済等） 加入者数 600件		指標	加入者数			指標				
労働保険事業	事業主等の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告納付その他、労働保険に関する各種届出等の事務手続きを行うことにより、中小企業事業主の事務処理の負担を軽減し、労働保険の適用促進及び労働保険料の適正な徴収を図ることを目的とする。	労働保険事務組合としての委託業務 200件 年度更新：概算保険料の申告・納付及び確定保険料の申告・納付 3期ごとの保険料徴収及びその納付 委託、委託解除及び各種変更手続き	小規模事業者を中心とする地域内事業者	指標	委託事業者数			指標				
部会・委員会	商業、工業の各部会、NMC委員会（青年部OB）の活動・研修事業等で、市内事業者の活性化を図る。	部会・委員会を15回以上開催		指標	部会等開催数			指標				

※記載内容についての資料は、各団体において整備しています。
※備考欄の○は経営発達支援事業として認定を受けた事業です。